

商工会議所推薦による 無担保無保証人融資制度

商品・原材料仕入、店舗・工場の増改築
その他事業資金にご利用ください。

1

無料で商工会議所の指導を受けられ、融資の道がひらけます。

2

安心して借りられる国の融資です。

3

無担保・無保証人で、しかも金利は低利です。

4

申し込み手続きは簡単、手数料など一切不要です。

マル経資金

この融資は、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善を図る方に、商工会議所の推薦により、保証人も担保も不要（信用保証協会の保証も不要）でしかも低利で沖縄振興開発金融公庫から貸し出されるものです。

融資の対象

- ①常時使用する従業員（家族従業員を除く）が商業サービス業では5人以下、製造業その他では20人以下であること。
- ②従前（原則として6ヶ月以前）から商工会議所の経営指導を受けていること。
- ③最近1年以上、同一の商工会議所等の地区で事業を営んでいること。
- ④所得税、法人税、事業税又は県民税若しくは市町村民税を全て完納していること。
- ⑤担保又は保証について余力があり、他の金融制度の利用が明らかに可能である者でないこと。

※平成20年度より生活衛生関係業種（飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、映画・演劇・演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業）の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能となりました。

※沖縄振興開発金融公庫の非対象業種の方は利用できません。

融資の条件

使 途	運転資金及び設備資金
限 度 額	1,500万円
利 率	沖縄公庫特別利率
返 済	◆運転資金 7年以内の月賦 ◆設備資金 10年以内の月賦
据置期間	運転1年・設備2年

ご用意いただくもの

法 人 企 業

- ①前年・前々年の決算書及び最近の試算表 ②最近時の確定申告書(2期分) ③法人税、事業税、住民税の領収書(写)又は納税証明書 ④登記簿謄本、起債決議録(写) ⑤見積書、カタログ ⑥銀行借入残高証明書 ⑦印鑑証明書 ⑧資産評価証明書 ⑨許認可証(写)

個 人 企 業

- ①最近時の決算書(2期分) ②最近時の確定申告書(2期分) ③所得税、事業税、住民税の領収書(写)又は納税証明書 ④見積書、カタログ ⑤銀行借入残高証明書 ⑥印鑑証明書 ⑦許認可証(写) ⑧資産評価証明書